

一人ひとりの人権と、 多様な価値観を**尊重**し合い、 地域で共生できるまち「ふくつ」



1 福津市人権施策審議会の設置経緯



- ・平成29年度
 - 第2期福津市人権教育・啓発基本計画の策定
- ・課題:審議会が設置されていないため、計画策 定に際して、市民の多様な意見が反映されない。

· 令和2年度 第1期 福津市人権施策審議会の設置



・福津市人権擁護に関する条例

(平成17年1月24日施行)

(目的)

第1条 この条例は、部落差別をはじめ、障害者、 女性、いじめ等あらゆる差別をなくし市民一人ひと りの参加による「人権擁護のまち」の建設を目指し、 もって差別のない明るく住みよい福津市の実現に寄 与することを目的とする。

(市の施策の推進)

第4条 市は、基本的人権を擁護し、あらゆる差別をなくすために国及び県と協力して、必要な施策の推進に努めるものとする。



• 福津市人権施策審議会規則

(令和2年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この規則は、福津市人権擁護に関する条例第4条の市の施策の推進を図るため、福津市人権施策審議会を設置し、その組織及び運営に関して、必要な事項を定めるものとする。



(所掌事務)

第2条(抜粋)

- (1) 人権教育・啓発の施策に関する事項
- (2) 人権教育・啓発基本計画の策定に関する事項
- (3) その他あらゆる差別をなくすために必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

(抜粋)

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体の代表
- (3) その他市長が必要と認める者

3 福津市人権教育·啓発基本計画



・国:人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (平成12年12月6日施行)

人権教育・啓発に関する基本計画

(平成14年3月15日策定)

(平成23年4月 1日変更)

· 県:福岡県人権教育 · 啓発基本指針

(平成15年6月策定)

(平成30年3月変更)

・市:福津市人権教育・啓発基本計画

(平成19年3月策定)

3 福津市人権教育·啓発基本計画

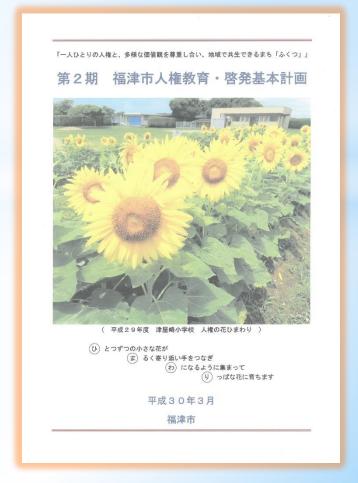


第1期基本計画

福津市まちづくり計画 福津市人権教育·啓発基本計画 人権が尊重される差別のない、人権のまちづくりに向けて



第2期基本計画



3 福津市人権教育·啓発基本計画



- ·市:第2期福津市人権教育·啓発基本計画 (平成30年3月策定)
- 基本方針:一人ひとりの人権と、多様な価値観を 尊重し合い、地域で共生できるまち「ふくつ」
- ・福津市の今後の人権教育・啓発を推進するにあたっての方針及び効果的かつ実効性のある施策にするための基本計画である。
- ・基本計画の策定及び施策の推進に当たっては、関連する課との連携を図りながら、全庁的に取り組む。

4 事業進捗状況管理表



令和4年度「第2期福達市人権教育·啓発基本計画」の事業准拠状況管理表(市民生活部人権政策課)

No	施策·事業名	担当部課名	基本計画の位置付け	令和4年度 事業の目的・概要 (PLAN)	令和4年度 事象の成果 (DO)	管理表(市民生活部人権政 令和4年度 今後の課題 (CHECK)	令和4年度 課題に対する改善・改革案 (ACTION)	令和4年度 決算額 (単位:円)
1	庁内の主要関連部局で組織する会議の有効活用(H29年度から)	人權政策	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ①全庁体制による推進と検証	「第2期福津市人権教育・啓発基本 計画」の事業進捗状況管理表につい て、「福津市人権教育・啓発基本計画 策定推進会機」及び指準市人権施策 関係担当者連絡会議」を通じて作成を 依頼し、年度ごとに実績と効果の検証 を行う。	-6月30日(木) 締切:事業進捗状況管理表のうち、令和3年度事業の成果 (DO)・今後の設題(CHECK)・課題に 対する改善・改革案(ACTION)・決算 額の作成・入力依頼。 -8月15日(月)・令和3年度事業進捗状況管理表を作職にて極角。 -12月28日(月)・帰切・事業進捗状況管理表の方、令和4年度事業の目的・概要(PLAN)の作成・入力依頼。	年間スケジュールを基に専業進捗状況を適匹に管理するとともに、福津市 人権施策書権会において、事業進捗 状況管理表の各事業の実績と効果を 検証する必要がある。	今後とも、事業進捗状況管理表の実 緩と効果を検証することにより、更なる 福津市の人権教育・啓発の推進を図 あ。あわせて、意見等がなされた事業 について改善策等の検討を所管部署 に促していく。	0
2	福津市人権集 策審議会の開 催(R2年度から)	市民部人権政策課	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ④福津市人権施策響議会による推進 と検証	させる。 「第3期福津市人権教育・啓発基本		諮問機関である福津市人権施策審 議会を通じて、福津市の人権教育・啓 免施策について第三者からの意見を 聴取する場を確保する必要がある。	今後とも、福津市人権施策審議会で の意見を参考にしながら、更なる福津 市の人権教育・啓発の推進を図る。	103,200
3	部落差別対応マ ニュアルに基づ く対応		第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・ 啓発の推進 (1) 市職員	同和問題に関する市民からの問い 合わせを受けた際に、市職員が適切 な対応を行うことができるようにする。 同和問題に関する市民からの問い 合わせに対応できるように、マニュア ルを整備し市職員に活用してもらう。	共通フォルダ内(市民生活部)人権政 策謀以ご部落差別対応マニュアルJを 格納して、市職員がいつでもマニュア ルを確認できるようにしている。	関和地区の所在に関する問い合わせ への危機感が希薄なためか、マニュア ルの存在を意識していない市職員が 多い。	7月の同和問題法期月間や融資人権 研修などの機会に改めて融資にマ ニュアルの圏知を行う。	6
4	人権擁護委員 会への支援	市民部人権政策	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・ 啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	法務大阪より委嘱を受けた人権機模 委員は、民間ボランディアとして日頃末 り人権警免や人権相談に携わる活動 を行いることから、官民一体となっ た人権機模活動を行う必要がある。 た人権機模変員会の活動を支援する ために、予算の範囲内で補助を接き交付する。官民一体となり人権容勢や人 権相談を共働で実施する。	- 人権擁護委員会の定例会を年6回開催。 - 人権啓発活動を実施(街頭啓発、人権の花運動)。 - 人権相談活動を実施(特設人権相	人権施程委員は人権意識が高く、広 (社会の実情に通じ、人権強権につい で理解がある人を選任する必要があ る。任期は3年であるが、任期満了に 伴う次期委員の選任の人材の確保に 毎回苦慮している。公募という方法も 模案しているが、人権機援委員として の適性を満たしているか否かの判断 が難しい。	直近では、令和6年12月末に任期 満了となる委員が1名いるため、様々 な人族を駆使して、人権機度委員の 次期候排書をリストアップしておく。また、人権機種委員の負担を経滅する 方法を検討する。	168,000
5	保護司会・更生 保護女性会へ の支援	市民部人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・ 啓発の推進 (4)人権機模・保健福祉関係者等	法務大臣より委嘱を受けた保護司は、更生保護女性会との遺傳のもと、 民間ボランティアとして日頃より犯罪を 犯した者の生活理場の朝整や、犯罪 予防活動に携わる活動を行っていることから、官民一体となった人権嫌疑活 動を行う多の活動を支援するために、 予算の範囲内で補助会を交付する。 官民一体となり人権機援活動を共働 で実施する。	- 宗像保護区保護司会補助金交付要 網に基づき、補助金(598,327円)を交 付。- 7月1日(金) 街頭啓発 - 10月28日(金) 合同模容研修会(直 方保護区更生保護サポートセンター) - 11月6日(日) 海岸清掃(津屋崎海 岸) - 12月5日(月) 街頭答発	保護司会の地域における活動拠点 として、平成31年1月に宗像市内に更 生保護サポートセンターを開設。運営 経費については国費による複動金及 び自己資金を考えているが、民間の 事務所を慣用しているため、経費に不 足分が発生する。	不足分については、福津市と宗像市 の公費で補てんできるように、実験を 踏まえて財政当局に働きかけていく必 要がある。 また、公費の大部分を占める更生保 護サポートセンターの家責経費の削 減に関して、宗像市役所の予告増築 に伴い、更生保護サポートセンターの スペースを確保するという計画があ る。	598,327

4 事業進捗状況管理表



- 経緯:第3期福津市人権教育・啓発基本計画の策定に向けて、事業進捗状況管理表の作成を各課に依頼することにした。
- 特徴: P(Plan) · D(Do) · C(Check) · A (Action) サイクルに基づいた管理表と なっている。
- ・効果:管理表を毎年作成することにより、基本計画と事業の関連に対して、各課の担当職員の意識づけに繋がる。

5 審議会委員の皆様へのお願い



- 課題①:第2期福津市人権教育・啓発基本計画に 基づいて、事業進捗状況管理表の作成を 各課に依頼している。
- お願い:事業進捗状況管理表の内容に対して、それぞれの立場からコメントをお願いします。内容により担当課に伝えます。
- ・課題②:令和9年度に、第3期福津市人権教育・ 啓発基本計画の策定を行う。
- お願い:第3期計画の内容に対して、それぞれの 立場からコメントをお願いします。内容 により計画に反映させます。